

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年8月8日

【四半期会計期間】 第87期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社モリタホールディングス

【英訳名】 MORITA HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 尾形 和美

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 (06)6208-1915

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経理・情報管理本部長 金岡 真一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 (06)6208-1915

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経理・情報管理本部長 金岡 真一

【縦覧に供する場所】 株式会社モリタホールディングス東京本社  
(東京都港区芝五丁目36番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第1四半期 連結累計期間	第87期 第1四半期 連結累計期間	第86期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	12,127	11,277	91,524
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	407	234	10,104
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する四半期純損失 ( ) (百万円)	441	321	6,391
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	457	1,103	6,223
純資産額 (百万円)	61,606	65,641	67,607
総資産額 (百万円)	106,188	107,160	117,218
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額 ( ) (円)	9.77	7.10	141.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.1	60.3	56.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,369	2,903	8,389
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	346	321	1,427
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	202	2,009	2,966
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	10,980	13,744	13,182

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米中貿易摩擦や中国経済の成長鈍化など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは新たに策定いたしました中期経営計画「Morita Reborn 2025」の初年度として、企業価値の向上に向けた諸施策に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は11,277百万円（前年同四半期比850百万円減、7.0%減）となりました。一方、利益につきましては、前期に展示会への出展費用を計上したこともあり、営業損失は317百万円（前年同四半期は551百万円の損失）、経常損失は234百万円（前年同四半期は407百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は321百万円（前年同四半期は441百万円の損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 消防車輛

消防車輛事業は、主に海外売上が予定通り進捗したことから、売上高は4,562百万円（前年同四半期比12.8%増）となり、セグメント損失（営業損失）は579百万円（前年同四半期は946百万円の損失）となりました。

#### 防災

防災事業は、パッケージ型自動消火設備「スプリネックス」の売上が低調であったこともあり、売上高は3,761百万円（前年同四半期比27.9%減）となり、セグメント利益（営業利益）は99百万円（前年同期比65.4%減）となりました。

#### 産業機械

産業機械事業は、部品販売及びメンテナンスの売上が堅調に推移したことから、売上高は896百万円（前年同四半期比42.9%増）となり、セグメント利益（営業利益）は64百万円（前年同四半期は5百万円の損失）となりました。

#### 環境車輛

環境車輛事業は、衛生車の出荷が低調であったこともあり、売上高は2,056百万円（前年同四半期比8.3%減）となり、セグメント利益（営業利益）は80百万円（前年同四半期比27.3%減）となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間の総資産は107,160百万円（前連結会計年度末比10,057百万円の減少）となりました。流動資産は、52,199百万円となり10,145百万円減少しました。これは主に、受取手形及び売掛金が17,093百万円減少した一方で、たな卸資産が5,076百万円増加したことによるものです。固定資産は、54,961百万円となり87百万円増加しました。うち有形固定資産は、35,771百万円となり1,190百万円増加し、無形固定資産は、4,004百万円となり246百万円減少し、投資その他の資産は、15,184百万円となり856百万円減少しました。流動負債は、24,313百万円となり8,878百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が3,845百万円、電子記録債務が2,024百万円、未払法人税等が2,428百万円減少したことによるものです。固定負債は、17,205百万円となり786百万円増加しました。純資産は、65,641百万円となり1,966百万円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上321百万円、剰余金の配当859百万円及びその他有価証券評価差額金が652百万円減少したことによるものです。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の56.8%から60.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前年同四半期に比べ2,764百万円増加の13,744百万円となりました。当第1四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ533百万円増加し、2,903百万円の収入（前年同四半期は2,369百万円の収入）となりました。主な増加要因は、売上債権の増減額967百万円、仕入債務の増減額528百万円によるものです。一方、主な減少要因は、たな卸資産の増減額439百万円、法人税等の支払額563百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ25百万円増加し、321百万円の支出（前年同四半期は346百万円の支出）となりました。主な増加要因は、有形固定資産の売却による収入が295百万円増加したことによるものです。一方、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出が251百万円増加したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ1,807百万円減少し、2,009百万円の支出（前年同四半期は202百万円の支出）となりました。主な減少要因は、短期借入金の純増減額1,543百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は286百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増加又は減少はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの売上高及び利益は、消防車輛事業の官公庁向け売上高の占める割合が高いこと等から、下期、特に第4四半期連結会計期間に集中する傾向にあります。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントごとの生産、受注及び販売の状況は次のとおりであります。

生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
消防車輛	4,421	+10.5
防災	3,366	23.0
産業機械	1,206	+5.2
環境車輛	2,529	+1.0
合計	11,524	4.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格で表示しております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
消防車輛	29,706	+3.1	36,778	1.4
防災	1,653	29.8	3,795	+1.6
産業機械	1,449	+72.8	3,447	+30.2
環境車輛	2,447	16.7	5,136	+11.7
合計	35,256	+0.9	49,157	+1.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格で表示しております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4 防災事業の防災機器部門は見込生産を行っているため、上記の実績には含まれておりません。

販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
消防車輛	4,562	+12.8
防災	3,761	27.9
産業機械	896	+42.9
環境車輛	2,056	8.3
合計	11,277	7.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動はありません。

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

#### (固定資産の譲渡)

当社は2019年5月24日開催の取締役会において、旧東京本社の土地及び建物の売却の決議を行い、2019年6月27日に売買契約を締結いたしました。

#### 譲渡の理由

経営資源の有効活用を図るためであります。

#### 譲渡資産の内容

資産の内容	土地及び建物
資産の所在地	東京都港区西新橋三丁目3番2
土地面積	429.75m <sup>2</sup>
建物延床面積	2,279.32m <sup>2</sup>
譲渡益	1,900百万円(予定)
譲渡前の用途	事務所

(注) 譲渡価額、帳簿価額は、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。

#### 譲渡先の概要

譲渡先は国内法人1社ですが、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社との間には記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、当社の関連当事者には該当いたしません。

#### 譲渡の日程

売買契約締結日	2019年6月27日
物件引渡日	2019年9月30日(予定)

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,918,542	46,918,542	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	46,918,542	46,918,542	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日		46,918		4,746		1,638

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,682,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 45,149,800	451,498	同上
単元未満株式	普通株式 86,412	-	同上
発行済株式総数	46,918,542	-	-
総株主の議決権	-	451,498	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株(議決権58個)含まれております。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株モリタホールディングス	大阪府中央区道修町 3丁目6番1号	1,682,600	-	1,682,600	3.59
計	-	1,682,600	-	1,682,600	3.59

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,326	13,960
受取手形及び売掛金	2 28,181	2 11,087
電子記録債権	1,599	1,555
商品及び製品	4,651	5,122
仕掛品	6,431	9,701
原材料及び貯蔵品	6,498	7,832
その他	1,925	3,193
貸倒引当金	269	255
流動資産合計	62,344	52,199
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,272	11,122
機械装置及び運搬具(純額)	3,398	3,224
土地	19,564	19,564
建設仮勘定	36	267
その他(純額)	308	1,591
有形固定資産合計	34,581	35,771
無形固定資産		
のれん	3,103	2,937
その他	1,148	1,066
無形固定資産合計	4,251	4,004
投資その他の資産		
投資有価証券	11,473	10,340
退職給付に係る資産	1,110	1,116
その他	4,010	4,275
貸倒引当金	553	547
投資その他の資産合計	16,040	15,184
固定資産合計	54,873	54,961
資産合計	117,218	107,160

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2 10,078	2 6,233
電子記録債務	10,688	8,664
短期借入金	1,124	-
1年内返済予定の長期借入金	816	816
未払法人税等	2,596	168
賞与引当金	1,235	614
役員賞与引当金	162	39
製品保証引当金	488	427
その他	6,000	2 7,349
流動負債合計	33,191	24,313
<b>固定負債</b>		
長期借入金	7,948	7,948
退職給付に係る負債	3,790	3,747
役員退職慰労引当金	136	14
その他	4,542	5,494
固定負債合計	16,418	17,205
負債合計	49,610	41,518
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,746	4,746
資本剰余金	4,331	4,331
利益剰余金	57,782	56,602
自己株式	1,502	1,503
株主資本合計	65,357	64,177
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	4,283	3,630
繰延ヘッジ損益	1	4
土地再評価差額金	2,656	2,656
為替換算調整勘定	212	343
退職給付に係る調整累計額	230	226
その他の包括利益累計額合計	1,181	400
非支配株主持分	1,068	1,063
純資産合計	67,607	65,641
負債純資産合計	117,218	107,160

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	12,127	11,277
売上原価	9,169	8,300
売上総利益	2,958	2,976
販売費及び一般管理費	3,509	3,293
営業損失( )	551	317
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	60	62
受取賃貸料	22	20
持分法による投資利益	49	3
その他	83	66
営業外収益合計	217	155
営業外費用		
支払利息	16	17
賃貸費用	2	2
為替差損	35	17
訴訟関連費用	-	18
その他	20	15
営業外費用合計	74	72
経常損失( )	407	234
特別利益		
固定資産売却益	6	-
退職給付制度改定益	5	-
特別利益合計	11	-
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
投資有価証券評価損	-	84
特別損失合計	0	84
税金等調整前四半期純損失( )	396	318
法人税等	58	10
四半期純損失( )	454	328
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	12	7
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	441	321

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
四半期純損失( )	454	328
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	292	646
繰延ヘッジ損益	4	1
為替換算調整勘定	328	174
退職給付に係る調整額	34	4
持分法適用会社に対する持分相当額	7	43
その他の包括利益合計	3	775
四半期包括利益	457	1,103
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	446	1,102
非支配株主に係る四半期包括利益	11	1

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	396	318
減価償却費	528	531
のれん償却額	116	109
貸倒引当金の増減額( は減少)	4	15
受取利息及び受取配当金	62	63
支払利息	16	17
持分法による投資損益( は益)	49	3
有形固定資産除売却損益( は益)	6	0
投資有価証券評価損益( は益)	-	84
売上債権の増減額( は増加)	16,471	17,439
たな卸資産の増減額( は増加)	4,734	5,174
仕入債務の増減額( は減少)	6,423	5,895
その他	197	354
小計	5,256	6,357
利息及び配当金の受取額	62	63
利息の支払額	6	10
法人税等の支払額	2,943	3,507
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,369	2,903
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	293	544
有形固定資産の売却による収入	7	303
有形固定資産の除却による支出	-	106
無形固定資産の取得による支出	26	17
貸付けによる支出	1	1
貸付金の回収による収入	11	100
その他	44	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	346	321
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	429	1,113
長期借入金の返済による支出	6	-
配当金の支払額	620	846
非支配株主への配当金の支払額	3	3
その他	2	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	202	2,009
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	11
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,807	561
現金及び現金同等物の期首残高	9,172	13,182
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,980	13,744

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(持分法適用の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間において、当社が保有する㈱ミヤタサイクルの株式をすべて売却しております。これに伴い、当第1四半期連結会計期間より同社を持分法適用の範囲から除外しております。なお、除外までの期間の損益は、持分法による投資利益に含まれております。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(会計方針の変更) 当第1四半期連結会計期間より、在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。 なお、この適用による当第1四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

保証債務

次の会社に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
履行保証等		
康鴻森田(香港)有限公司	33百万円	23百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	228百万円	178百万円
支払手形	203百万円	256百万円
その他(設備関係支払手形)	-	15百万円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社グループの売上高及び利益は、消防車輛事業の官公庁向け売上高の占める割合が高いこと等から、下期、特に第4四半期連結会計期間に集中する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金勘定	11,070百万円	13,960百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	90百万円	216百万円
現金及び現金同等物	10,980百万円	13,744百万円



(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月27日 取締役会	普通株式	633	14.00	2018年3月31日	2018年6月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月26日 取締役会	普通株式	859	19.00	2019年3月31日	2019年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

事業分離

重要性が乏しいため、注記は省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	消防車輛	防災	産業機械	環境車輛	
売上高					
外部顧客への売上高	4,043	5,214	627	2,242	12,127
セグメント間の内部売上高又は振替高	113	59	0	42	214
計	4,156	5,273	627	2,284	12,342
セグメント利益又は損失( )	946	286	5	111	553

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	553
セグメント間取引消去	1
棚卸資産の調整額	1
四半期連結損益計算書の営業損失( )	551

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	消防車輛	防災	産業機械	環境車輛	
売上高					
外部顧客への売上高	4,562	3,761	896	2,056	11,277
セグメント間の内部売上高又は振替高	16	66	0	20	103
計	4,578	3,828	896	2,077	11,381
セグメント利益又は損失( )	579	99	64	80	335

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	335
セグメント間取引消去	2
棚卸資産の調整額	16
四半期連結損益計算書の営業損失( )	317

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	9円77銭	7円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (百万円)	441	321
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (百万円)	441	321
普通株式の期中平均株式数(株)	45,236,946	45,235,869

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2019年7月5日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことについて決議し、以下のとおり自己株式の処分を実施いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2019年8月2日															
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 95,848株															
(3) 処分価額	1株につき1,950円															
(4) 処分総額	186,903,600円															
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	<table border="0"> <tr> <td>当社の取締役(社外取締役を除く。)</td> <td>4名</td> <td>11,998株</td> </tr> <tr> <td>当社の取締役を兼務しない執行役員</td> <td>3名</td> <td>4,947株</td> </tr> <tr> <td>当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)</td> <td>23名</td> <td>52,974株</td> </tr> <tr> <td colspan="3">上記人数には、当社の取締役と当社子会社の取締役とを兼任している3名がそれぞれ含まれています。</td> </tr> <tr> <td>当社子会社の取締役を兼務しない執行役員</td> <td>17名</td> <td>25,929株</td> </tr> </table>	当社の取締役(社外取締役を除く。)	4名	11,998株	当社の取締役を兼務しない執行役員	3名	4,947株	当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)	23名	52,974株	上記人数には、当社の取締役と当社子会社の取締役とを兼任している3名がそれぞれ含まれています。			当社子会社の取締役を兼務しない執行役員	17名	25,929株
当社の取締役(社外取締役を除く。)	4名	11,998株														
当社の取締役を兼務しない執行役員	3名	4,947株														
当社子会社の取締役(社外取締役を除く。)	23名	52,974株														
上記人数には、当社の取締役と当社子会社の取締役とを兼任している3名がそれぞれ含まれています。																
当社子会社の取締役を兼務しない執行役員	17名	25,929株														
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。															

2. 処分の目的及び理由

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び役員による長期安定的な株式保有の促進を目的として、当社の対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議し、また、2019年6月21日開催の第86回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額80百万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を30年間とすることにつき、ご承認をいただいております。

また、本株主総会における対象取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の承認決議を受け、当社の取締役を兼務しない執行役員並びに当社子会社の取締役及び取締役を兼務しない執行役員に対しても、同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

## 2 【その他】

2019年4月26日開催の取締役会において、第86期期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

期末配当による配当金の総額	859百万円
1株当たりの金額	19円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年5月31日

(注) 2019年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月6日

株式会社モリタホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	内	茂	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	好		慧

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社モリタホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モリタホールディングス及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。